

様式第 7 号（第 9 条関係）

一般廃棄物処理業許可証

指 令 第 7 9 号
令和 4 年 3 月 2 2 日

住所 広島市南区出島一丁目 20 番 3 号

氏名 株式会社 センタークリーナー 様

海田町長 西田 祐三



令和 4 年 2 月 8 日付けで申請の一般廃棄物処理業（更新）については、
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条 1 項の規定により、つぎのとおり許可します。

事務所又は事業所の所在地	広島市南区出島一丁目 20 番 3 号
事務所又は事業所の名称	株式会社 センタークリーナー
取扱う一般廃棄物の種類	固形状一般廃棄物
事業の範囲	収 集 ・ 運 搬
営業の区域	海 田 町 全 域
許可期間	令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日
（許可条件） 1 許可業務の遂行にあたっては、関係法令及び条例、規則に定める事項を遵守し、誠意をもってこれに専念すること。 2 業務上における関係住民からの苦情等については、自ら責任をもって処理すること。 3 この許可証は、事務所内の見えやすい所に掲示すること。	